

2015年2月6日
日本銀行
フィリピン中央銀行

フィリピン中央銀行による円貨現金を担保とした
フィリピン・ペソ資金供給策に関する合意

日本銀行とフィリピン中央銀行は、フィリピン金融市場の安定性向上のためのクロスボーダー担保取極を締結することに合意した。

本取極により、フィリピンで活動する金融機関は、フィリピン中央銀行に対して円貨現金を差し入れることで、同中央銀行よりフィリピン・ペソの供給を受けることが出来るようになる。本措置は、邦銀を含めて、フィリピンに拠点を置き、利用資格のある金融機関に対するファシリティの幅を広げるものである。

本措置は、日本銀行とフィリピン中央銀行による、長年に亘る日本・フィリピン両国の金融・経済関係のサポートに対するコミットメントを強化するものである。

具体的な仕組みについては、準備が整い次第、公表する。

以 上

<本件照会先>

国際局 国際連携課 (03-3277-3561)